

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年9月27日（月）午前10時 議場

出席委員（9名）

（委員長）国 頭 靖 （副委員長）田 村 謙 介
遠 藤 通 中 田 利 幸 又 野 史 朗 三 嶋 秀 文
矢 倉 強 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】奥田局長

[文化振興課] 原課長 下高文化財室長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 祖田農政担当課長補佐 深田農林振興担当課長補佐
神庭農林振興担当係長

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 遠崎課長 折戸企画調整室長

[都市整備課] 北村課長

[道路整備課] 伊達次長兼課長

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐
福田市営住宅担当係長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 岡村議員 尾沢議員 門協議員

戸田議員 前原議員 森谷議員

報道関係者2人 一般3人

審査事件及び結果

議案第85号 米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第87号 財産の取得について [原案可決]

陳情第97号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情書 [不採択]

報告案件

・（仮称）米子・境港間高規格道路地元懇談会について（報告）[都市整備部]

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○国頭委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で当委員会に付託されました議案2件および陳情1件を審査するとともに、報告を1件受けたいと思います。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第85号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

潮住宅政策課長補佐。

○潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐 そういたしますと、議案第85号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは御説明いたします。今回の改正内容でございますが、廃止予定としております市営博労町住宅につきまして、昭和42年度、昭和44年度に建設された簡易耐火2階建ての3棟21戸の建物につきまして、全戸とも空き家となりましたので、解体除却をし、管理廃止をしようとするものでございます。これにより、市営博労町住宅は全て廃止となります。改正内容についての施行期日は公布日からを予定しております。説明は以上でございます。

○国頭委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 この跡地利用については、どういう方向になるんですか。

○国頭委員長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 跡地利用につきましては、現在利用についてはまだ決定はしておりませんが、今後市役所内部で協議を行いながら、跡地利用について決定をしていく予定としております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 庁内でどういう形で協議されるんですか。

○国頭委員長 池口課長。

○池口住宅政策課長 まず、市の財産として使用すべきかどうかということも検討させていただきますし、それを市として使わないということになれば、民間への売払いということも検討していきたいというふうに考えております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 旧市内における市有地、活用度は非常にいろいろあると思っています。民間に売却をするという方針が強くなるんですか、それとも市としての活用する方向が出るんですか。

○国頭委員長 池口課長。

○池口住宅政策課長 そこは、まだ市の内部で協議を行いながら決定をしていきたいというふうに考えております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 結論はいつ頃出るんですか。

○国頭委員長 池口課長。

○池口住宅政策課長 市の内部で決定をしていきますので、早い段階で決定をしていきたいと思っておりますが、今の段階でいつまでという決定はちょっとまだ考えておりません。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 決算委員会でも意見を交わさせてもらったけども、市営住宅の利便性の高いところにおける入居者の希望の高いというのはデータの的にも出ておりますね。例えばそういうことを考えたときに、それを民間の空き家住宅を使うというのが発想の一つに入っていますけども、こういう旧市内において便利がいいところに、将来にわたってもまちづくりの一環として、市営住宅というものを改めて検討するという方向も必要じゃないかと思うんですが、見解はいかがですか。

○国頭委員長 池口課長。

○池口住宅政策課長 市営住宅につきましては、長寿化計画のほうでも示させていただいておりますけども、今後縮小していくというふうに考えております。その中で、やっぱり博労町住宅の跡地につきましては、現在のところ市営住宅の利用ということは考えておりませんが、今後、その利用につきましては、先ほど申しましたとおり、市役所の財産として使うのか、あるいは民間のほうに売り渡すのか、そういったことも含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 市営住宅の新築を考えていないから、全てが廃止していくというような方向性の中身の見解のようなんですけども、私は、こういう跡地利用の在り方については、将来のまちづくりの展望に立ってどう使うべきかということは、私は再考すべきだと思いますよ。例えば河崎住宅の4階建て2棟を修繕して、新たに入居者の募集したけれども、結果的には100%満杯になっていかない、その中には修繕の在り方についての問題が露呈しておると私は見ておるんです。いうことも含めて、修繕だけで事が足りる話ではないと思う。本質的なやっぱり住宅環境の確保、住居の確保、こういうことが必要になっていくんじゃないかと思っておるんで、市の中ではどのレベルで議論されるか分からないけども、将来のまちづくり、特に旧市内の人口の密集地の集約の在り方ということというものを含めて、提示の在り方を含めて、再考されることを要望しておきます。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。採決に向けての皆さんの意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

議案第85号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○国頭委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、都市整備部から1件の報告がございます。

(仮称)米子・境港間高規格道路地元懇談会について、当局からの報告をお願いいたします。

遠崎道路企画課長。

**○遠崎建設企画課長** 御説明の前に、すみませんが、文字の訂正をお願いいたします。

説明資料の2、今後の取組(実施予定)の下の(1)が懇親会となっております、これは懇談会の間違いでございます。すみませんが訂正をお願いします。

そうしますと、説明に入らせていただきます。

(仮称)米子・境港間高規格道路地元懇談会について御説明いたします。令和2年度におきまして、中海・宍道湖圏域道路整備勉強会が設置され、勉強会が2回開催されました。この勉強会では、日本海側で有数の人口集積地である中海・宍道湖圏域について、各地域の発展を目指し、地域にとって必要な道路ネットワークの在り方をあらゆる角度から幅広い検討を行いまして、圏域の発展のためには地域間を高規格道路で結ぶネットワーク、いわゆる8の字ルート of 早期整備が必要であり、米子境港間の高規格道路におきましても早期整備の必要性が改めて認識されました。今後は道路の計画の具体化に向けた検討を国と地元自治体が連携して実施するという方向となり、国においては、関係自治体と協力してネットワーク強化の検討を推進するとの方針が示されました。これを踏まえまして、今後、国と関係自治体が連携して検討を実施するに当たり、新たに(仮称)米子・境港間高規格道路地元懇談会を設置し、一層検討を深め、今後の国への要望につなげて早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今後の取組としましては、懇談会を設置しまして、これが調整がつけば10月中には第1回目を行いたいと伺っております。今年度中には合計3回予定しております。なお、懇談会が公開になるかにつきましては、まだ決定しておりません。また、アンケートを2回予定しております。このアンケートの内容や方法につきましては懇談会で決定しますが、主に地域の既存道路の課題認識などの内容であると伺っております。懇談会での内容等につきましては、随時議員の皆様への情報提供を行ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

**○国頭委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見ををお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** この懇談会の構成員のところですけども、学識経験者、商工会、観光団体、関係自治体等となっているんですけども、市民の方というか、影響がありそうな住民の方とかがってというのは、この中に含むとかというようなお考えはあるのかないのか聞かせてください。

**○国頭委員長** 折戸建設企画課企画調整室長。

**○折戸建設企画課企画調整室長** 一般の方への意見聴取とかについては、またその意見の交換の機会を設けるように考えておるところでございます。例えばワークショップとか、そういう形で取り入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○国頭委員長 よろしいですか。

又野委員。

○又野委員 あと開催の内容ですけれども、実際に内容については懇談会で決定というふうに書いてあるんですけれども、上げられている中では、既存道路の課題解決に向けた検討等と書いてあるんですけれども、先ほどの話では早期整備に向かってということだったんですけれども、実際にできた場合の地元への影響ですね、そこら辺のこととかも実際に上げてもらって話をしてもらったりとか、あと費用の面ですね、全体費用がどれくらいかかりそうで地元の負担とかはどれくらいになるのか、そこら辺の話っていうのは、この中ではどうなってるんでしょうか。

○国頭委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 先ほどもちょっと申しましたけども、検討内容につきましては、懇談会の中で決めることになると思うんですけども、その中でいろいろな議論は出ることだと思います。通るルートによっては、いろいろな、また課題が見えてくるかなと思いますので、いずれにしても、懇談会の中で決められると思います。

○国頭委員長 又野委員。

○又野委員 こういう高規格道路を造る場合、インターチェンジの辺りですと特に衰退するということはないと思うんですけど、本当に通るだけのところになった場合、すごい影響が、山陰道とかできて9号線沿いとか本当に廃れていっている町とかもありますんで、そういうこと考えると影響を受ける部分はもう間違いなくあるとは思いますが、そういうこともきちんと話をしてもらおうように持っていただければと思うところと、やっぱり本当に費用対効果とかで、どれだけ必要なのかっていうところも大事だと思ってますので、私どもの考えとしては、早期整備に向かってというよりは、本当に造るべきなのかどうなのかっていうところも含めて本当はまだまだ話をしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 この報告の中のやつをまずお聞きしていきたいと思うんですけども、アンケートの内容は懇談会の中で決めるという説明が今あったけれども、確実にアンケートが固まるまでに議会に対しての報告なり意見を聞く考えはあるんですか。

○国頭委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 アンケートの内容につきましては懇談会の中で決められるんですけども、スケジュール的にどうなるのかは、ちょっと不明な点がございまして、これは県のほうとも話しまして、できる限り情報提供のほうはさせていただきたいと思っています。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは米子市にとって非常に大きな問題なんですよね、高規格道路という問題、まちづくりの観点からも。そういう点では十分に議会の中でも深掘りができていない、こういう状況にあると思っています。そういうことから考えても、アンケートの内容を行政がどういう形で策定されるかについては注釈はつけませんが、一応案がまとまった段階で議会側の意見も反映するという、そういうプロセスはしっかりと受け止めて対応し

てもらいたい。このことを強く要望しておきます。

それから、委員長。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 もう1点は、地域の既存道路の課題解決についての検討とありますが、これはどういうことを想定してこういうことになるんですか。

○国頭委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 地域の既存道路の課題解決に向けた検討ということですが、主に主要道路において慢性的な交通渋滞が発生しているということや、高速道路や港湾、空港等のアクセスですね、そのアクセス性が低いということで、円滑な広域の交流に影響している、経済活動や観光振興等の地域活性化に支障となっているというようなことではないかと考えております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 いや、この高規格道路のもともとの発想は、既存の主要道路が渋滞を起こしてるから高規格道路を計画をするということじゃないんですか。そうすると、既存の道路の課題解決って、渋滞が起こってることは当然の既成の事実なんだけども、その中で何を検討されるってことなのかってことを聞いているんです。

○国頭委員長 折戸室長。

○折戸建設企画課企画調整室長 この道路の必要性、在り方とかですね、あと道路に求める機能だとか役割とかということが考えられるんじゃないかというふうに考えております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕、米子市というのは境港市と、この道路に関しては最も主体的な立ち位置にあると思うんです、日吉津も入りますけども。その中で、今のような説明の状況だと、一体何を求めているかとしているのかさっぱり理解ができないんだけど、ある程度の情報提供ということを含めて、もう少し説明をきちんとしてもらいたいと思うんだけど、どうなんですか。それは懇談会で諮って議論しなきゃいけないということなんですか。米子市としての主体的な考え方っていうのは述べないということですか。懇談会では述べられるでしょう、米子市も。そういうこと的狀況というものは事前には我々には教えていただくことはできないと、こういうことですか。

○国頭委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 懇談会のメンバーには米子市も当然入っております。米子市の主張というのは、その中ではさせていただかないといけないと考えております。懇談会で決まった内容について、議会のほうにはその都度報告はしたいと考えております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 懇談会で米子市の主張もするということだけれども、米子市が主張する内容、これについて懇談会の中で話される内容、その話した内容、そういうものについても議会側に対してやっぱりきちんとした報告を求めておきたいと思いますが、それ約束できますか。

○国頭委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 先ほど課長のほうも言いましたけども、懇談会につきましては、その内容については、懇談会を開催してみないと皆さんの意見がどういうものであるかとい

うことも分かりませんし、その懇談会の内容によっても、米子市がどういう発言をしていくかということも懇談会の中身によって変わってくるものだと思っておりますので、先ほど課長も申しあげましたけども、懇談会の内容につきましては、当然議員の皆様方にお知らせするものだという具合に考えておりますので、情報のほうはその都度提供していきたいという具合に考えております。

○**国頭委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 本来、私は米子市が懇談会に向けてどういう考え方でこの道路計画についての考え方を述べると、こういうようなものは前もって議会の側に、私は報告されてもいいと思いますが、そういう考えはないんですか。

○**国頭委員長** 隠樹部長。

○**隠樹都市整備部長** この米子市議会の本会議の場でも、この道路の必要性ですとかという質問に対しましては、その都度答えてきたという具合に考えております。今ここで同じようなお話をするとということもなんですので、それを踏まえて、今後、懇談会の場で議論を深めていきたいという具合に考えますので、その内容につきましては、逐次報告をさせていただきたいという考えでございます。

○**国頭委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私が聞いとるのは、懇談会に米子市は主張することがあると、主張することはするというをおっしゃってるから、そういう内容を事前に議会側には報告をされるということとはできないのかということを知りたいんです。

○**国頭委員長** 隠樹部長。

○**隠樹都市整備部長** 先ほども申しあげましたけども、懇談会というのはこれから開催されます。その中で議題というのでも出てくると思いますので、その議題に合った回答を米子市のほうもしなければいけないという具合に思っておりますので、その議題を前もって予測しながら皆様方にこう言いますという、そういった曖昧なことはこの場では言えないものだという具合に思っておりますので、遠藤委員の言っておられますことは十分承知しておりますので、この懇談会で行われた議論につきましては、逐次議員の皆さんに報告をさせていただきたいという具合に考えております。

○**国頭委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 課題を替えますけど、この間、国交省の道路局長に知事と2市1村の長が要望をされたということがニュースとして伝わってきました、情報も受けましたが。これの経過についてはどのような状況になっておるんですか。御報告できる点があったらお聞かせいただきたいと思うんですが。

○**国頭委員長** 折戸室長。

○**折戸建設企画課企画調整室長** この前の要望の道路局長の回答では、道路の重要性や整備の必要性を認識しておられる、それで今後も鳥取県や国、それから2市1村と一緒に頑張っていきたいというふうなことを回答しておられました。以上です。

○**国頭委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 国交省としても地元の意見は組み込んで検討するということの姿勢を示された、ということですか。

○**国頭委員長** 折戸室長。

**○折戸建設企画課企画調整室長** すみません、もう一度お願いしてよろしいでしょうか、すみません。

**○国頭委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今、報告の内容、説明された内容ということは、国交省としては、道路局長としては、地元の意見を聞いて前向きに検討をするということに踏み込まれたということですか。

**○国頭委員長** 折戸室長。

**○折戸建設企画課企画調整室長** そうですね、前向きというか、これからも尽力していきたいというような回答でございました。

**○国頭委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それから、僕、この道路問題に対して、議会側も十分な資料提供を受けてないというふうに判断しておるんです。私は個々に少し情報収集させてもらったけども、しかし、全体的に議会に対しての説明文書が十分に届いてないというふうに思っておりますんで、あえて私は資料の再提出を求めておきたいと思うんですけども、この41年の7月に予定路線が指定を受けて、平成18年2月に、当面着工しないと、米子インターと米子北インターの間は。こういうふうに事業は凍結されたいきさつの内容というものをもう一度詳細に、私は報告書を求めておきたいと思うんです。こういうふうに決まったという話だけはいつも聞いとるけども、なぜこの18年2月に当面着工しないと国交省が判断をしたのか、そのときの米子市と境港市の受け止めはどうであったのか、こういうことを再度きちんとした、整理された書面で提出を求めておきたいと思うんです。

それから、もう一つは、計画段階の評価、早期着手するということになってますから、これは今の報告があった状況の中で聞いた中で、凍結の解除を含めて、この計画段階の評価の早期着手、これについても同じように受け止めて対応するということの返事だったってということですか。

**○国頭委員長** 隠樹部長。

**○隠樹都市整備部長** 計画段階評価の実施につきましては、そこまで踏み込んだ回答はなかったもんだと認識しております。

**○国頭委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それから、今日議論すべきことじゃないかしらんけども、要望書をいただくって、幾つか分からないところとか不明な部分がありますが、これらを含めて私は議会に対して、一遍意見を聞く会とか何らかの方法を取って議会側の意見というものを集約してもらいたいと、こういうふうに要望しておきたいと思います。

**○国頭委員長** 中田委員。

**○中田委員** やっぱりちょっと説明のこの文章の構成とか、もう少し工夫していただきたいと思うんです。読めば字面の中には部分的に書いてあると思うんですけど、私の理解が間違ってるかどうか分かりませんが、勉強会を開いてきて、それでこの規格の高い道路がやっぱり必要だっていうことが、自治体や一定程度の関係の機関やいろいろなところでその必要性が勉強会の中で確認がされてきて、通常の組織、例えば造るための期成同盟会のような組織ではなくて、地元の懇談会というものをつくって、そこでいろいろまた議論を深めて、課題整理をしたり、必要性の確認をしたり、そういう地元の機運を高めていっ



て、その結果でより実現性の高い行動に移行していくための順序を追った、これは動きとして受け止めていいんですか。まずそこを確認します。

○国頭委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 そのとおりでございます。

○国頭委員長 中田委員。

○中田委員 そうすると、ここに書いてありますけど、懇談会をまずつくることによって、ここに書いてあるような構成団体や、そういったところでの話合いの中で地域の今の道路に関わる、この高規格道路が必要とするところの課題を確認をして、それで、いよいよ本格的な必要だということの機運が地元できちっと固まっていけば、これを実現していくための、今度は新たな強力な組織体といいますか、推進するための、実現するための組織体に移行していく、その順序を追った段階のこれは一つの段階だというふうに捉えといていいですね、それじゃあ。

○国頭委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 はい、そのとおりでございます。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 忘れとった。皆さんは御存じかどうか知らないけども、私は中海テレビを見て、この問題が報道されています。それで中海テレビの報道部長に話をしてみようと思ったところ、どういう意味での報道されているかと、こういうふうに聞いたら、市民の方に高規格道路の情報を提供したいと、そういう意味で取り組んでおりますと、こういう説明を受けておるんです。ところが、テレビの画面を見てると、中海テレビ協賛、何々公団とか書いてあったと思うけど、字幕がよく見えなかったけど、いわゆる普通のニュースではない、何かコマーシャル的な報道、そういうものに受け止められるんですけど、これについて行政は関与していますか。

○国頭委員長 遠崎課長。

○遠崎建設企画課長 本市も含みます鳥取県や境港市、日吉津村、あとは西部6町によります期成同盟会の取組で行っておる放送でございます。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは期成同盟会が何かコマーシャル料を出しているわけですか。

○国頭委員長 折戸室長。

○折戸建設企画課企画調整室長 はい、期成同盟会のほうで放映費を出しております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 幾ら出していますか。

○国頭委員長 折戸室長。

○折戸建設企画課企画調整室長 150万です。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕はこれ異常な取組だと思いますね。まだ国の段階でも計画に着手するというに至っていない事業が、そういう行政機関の中において前広に宣伝をしてかかるというような、米子市自身からもどこにどういうルートがつくのか、どういうことになるのかさっぱり分かりませんと言いながら、宣伝だけはお金をかけて宣伝をするという、こん

な不明朗なような税金支出というのがあっていいだろうかって思ったね、私は。しかも、三浦部長に言うと、市民に対する道路情報の提供ですと、あたかも自分らが取材をして報道しているような言い方をしていたけども、中身をよく見てみると、そうじゃないじゃないですか。何かコマーシャル的な形の報道がテレビを使って行われておると、しかも方向性がまだ確定してないにもかかわらず行われておると。これは少しばかり私は行政の姿勢としておかしいと思いますよ、これは。今までいろんな事業がありますけども、長期にわたる大型事業が。しかし、マスコミを買収して前広に宣伝をするというような話があった例はないと思う。私の表現がおかしいと笑ってる人がおるけども、笑ってる人に聞いてみたいと思う、そんな報道番組を行政が仕掛けるということ、こういうことは私は異常だと思ってる。このことを付け加えておきたい。

○国頭委員長 隠樹部長。

○隠樹都市整備部長 遠藤委員、CMみたいだとおっしゃられますけども、我々としては、きっちり今のこの米子、境港の道路の状況といいますか、そういうものを市民の皆様に広くお伝えするという目的でこれを行ってます。決してCMで行ってるわけではございませんので、その辺のところはちょっと認識しておいていただきたいと思います。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 反論されたけど、部長ね、僕は三浦部長に言ったんです。あなたの報道している内容というのは、メリット論ばかりじゃないですかと、マスコミが報道する報道としてはリスクもあるんじゃないですかと、こう言ったら、いや、リスクも報道しますって言ったけど、ほんならそれいつ見せてくれますかって言ったら教えてくれませんでした。私は単なる、今、隠樹部長が言われるように、道路網に関する道路情報を流しておりますという程度の内容ではないと思います。メリット論だけは強調しておいて、そして事前にマインドコントロールするような報道ですよ、あれは。それはどういうふうにか、副市長、首かしげとるけれども、行政のスタンスとして、まだ事業が確定していないものをマスコミを使って誘導するというようなやり方は、これは極めて異例だと思うし、異常だと思う。このことは強く申し上げておく。

○国頭委員長 隠樹部長。

○隠樹都市整備部長 遠藤委員おっしゃられますように、決して市民を誘導したりする、そういう考えを持って行っておりません、何遍も言いますが。その辺のところはきっちり認識していただかないと、何かこちらのほうがそういう意図的なものを放送させているような言い方をされますけども、そういったことは一切ございませんので、この場を借りて、ちょっとそのことは強く申し上げておきたいと思います。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 部長、あんたそげん大きな声して物言っとうけど、テレビの情報というものは送り手が判断することではないんです。受け止め方のほうがどう受け止めるかのほうの判断が大事なんです。

(「委員長、進めて。」と声あり)

報道というのはそういうもんです。報道の自由はありますよ、送り手だけが正しいという論はないんですよ、受け止める側がどう受け止めるかと、それが大事だということなんです。それを認識されたほうがいいと思います。

(「もういい。委員長、進めや。」と声あり)

○**国頭委員長** よろしいですね。

ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○**国頭委員長** ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 35 分 休憩**

**午前 10 時 36 分 再開**

○**国頭委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

経済部所管について審査いたします。

議案第 87 号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

原文化振興課長。

○**原文化振興課長** そうしますと、議案第 87 号、財産の取得について御説明いたします。

お手元の資料で、令和 3 年米子市議会 9 月定例会議案（議案書）を御用意ください。

議案第 87 号、財産の取得でございます。これにつきましては、米子城跡三の丸部分に係ります国史跡の追加指定、これを踏まえまして、米子城跡保存整備事業用地として、議案に記載しております相手方、取得価格等により取得するものでございます。

なお、用地の場所についてでございますが、次のページに参考資料として図面をつけております。こちらのとおり、旧湊山球場のバックネットの裏側のほうから 3 塁側に向かったエリアになっております。御説明は以上でございます。

○**国頭委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** この間、この当該委員会で現地調査という名目で現地で案内をいただきましたけれども、そのときに思ったことの一つに、市道の何号線だったか、その図面を見ると西町と字が書いてあるとこの市道がありますけれども、そここの遺跡の球場地の境界の在り方が、ふだん語られていたこととは違った状況の報告を受けたんですね。これは下高室長だったかな、議論をしたけれども。つまり、内堀の境界が、一般的に言われとったのは、そこに西町と書いてあるところの線がありますけれども、そここのところまで堀があったんだという説が今まで使われておったと思うんですね。今回の説明で聞くと、今線が引っ張ってあるように、歩道の上なのかどうか分からないけれども、境界はそこまでだというような形の説明にあったと思うんで、それ間違いないですか、もう一遍確認しますが。

○**国頭委員長** 下高文化振興課文化財室長。

○**下高文化振興課文化財室長** 土地の面積等は変更なくて、内堀がどこから始まるかという問題でございます。これまでは、内堀自体は、あの市道の海側というか城山側とは反対側から内堀が幅約 30 メーターであると推定されておりましたけれども、このたびの発掘調査等により、内堀の位置は歩道の端っこ、ちょうど野球場のスタンドののり面が下りたところ、その辺りから 30 メーター城山側のほうに内堀があるんじゃないかというふうな結論に至ったところでございます。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そういう結論になったということで、今試掘した結果分かったということですね、逆に言えばね。今まではそれが今30メートルの位置というのが、西町の、これ何だかさんという宅の家だけでも、その近くまでだったというのが歴史的な経過の中でいろいろ語られてきとったと思うんですね。僕はそういうところについて、やっぱりある程度情報提供の修正というかね、それを何らかの機会を持ってやっぱりやられる必要があるんじゃないかと思います。

それから、もう1件あるのは、この湊山球場がかつてはこの地主さんの寄附されたものだ、こういうことはずっと語られてきたんですよ。野坂市長の時代にもこの最初の段階でこの議論を私もしたことがあるんです。ところが、よく調べてみたら、担当課長があるとき、これは寄附じゃないですよ、あるとき米子市が買ってるんですよというね、買った詳細な当時の単価を含めた書類も見せてくれました。そういうことなんで、一般的に市民の中には、いわゆる、固有名詞を出して申し訳ないけども、後藤グラウンドと言われたこのこの場所は、後藤さんが米子市に寄附したんだというのが一般的に情報として流れとったと思うんです。だけど現実はずっと違って、私も途中からそのこと言わなくなったんですけど。こういうこともこの際改めて、きちんと歴史的な事実の修正をしといたほうがいいんじゃないかと、こういうふうに思いますが、お考えはどうですか。

○国頭委員長 下高室長。

○下高文化振興課文化財室長 議員の御指摘のように、これまで、いわゆる俗に言う都市伝説として語られていた部分があります。しかし、発掘調査とかもろもろの書類の検討とかを経て、議員がおっしゃるように、あそこは寄附ではなくて、たしかあれは議会でも買収委員会なるものが設置されて買収が行われたと思うんですけれども、そういうプロセスをきちっと踏まえた結果を、また何らかの格好で訂正というか、そういうふうなことは今後行っていきたいと考えております。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 歴史の検証はきちっとしといてほしいと思いますね。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

又野委員。

○又野委員 この財産の取得についての、今回の相手方の持っておられる土地以外のところはもう、先ほど話がありましたけれども、米子市が既に取得しておられる。ほとんどがそうだと思うんですけども、ここの今回の部分、土地の部分については今は借りてる、これまで取得しなかったということは借りてるっていう状況でいいんでしょうか。

○国頭委員長 下高室長。

○下高文化振興課文化財室長 まだ現在、売買の仮契約は済んでおりますけれども、様態としては米子市が賃借料を払って借りておるという状態でございます。

○国頭委員長 又野委員。

○又野委員 そうすると、ちょっと考え方の確認ですけれども、これまで借りていたんだけれども今回買い取ることにした。そこら辺の経緯というか、考え方というか、教えてください。

○国頭委員長 下高室長。

**○下高文化振興課文化財室長** 基本的に指定地の中に民有地がある場合は、買上げを進めるというふうになっております。それはなぜかという、まず、文化財保護、いわゆる史跡を保護していくために、第三者が所有されておられると不都合が発生するといけないうので買上げを行う。それと、今後整備を行っていくためにはやはり米子市の所有として、きちっと責任を持って整備を今後進めていくためには買上げを行うのが適切だろうと考えて、国のほうの指導もありますけれども、買上げを行うものでございます。

**○国頭委員長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。恐らくこの買上げについては国から補助が出てると思うんですけども、どれくらい国とか県とかは出てるんでしょうか。

**○国頭委員長** 下高室長。

**○下高文化振興課文化財室長** 国が80%、県が約6%です。

**○国頭委員長** よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けての皆さんの御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第87号、財産の取得について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○国頭委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情の審査をいたします。

陳情第97号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情書を議題といたします。

本陳情の賛同議員であります岡村議員から説明を求めます。

岡村議員。

**○岡村賛同議員** ありがとうございます。

新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情書の賛同理由を述べさせていただきます。

米の需要は、人口減などに加えて貧困と格差の広がりによって減少が続き、コロナ感染拡大による利用客の減少や外食産業を中心とした営業自粛で、さらに減少に拍車がかかっています。各地で新米の収穫が始まる中、農協から農家に支払われる仮払金や買取り価格は、前年比で2割から4割も下落していることが農民連の調査で分かっています。農家から肥料代、機械代などの経費を払ったらもうけが出ない、農民の離農を広げ、農村経営を破壊するものだと悲鳴が上がっています。

アメリカは昨年4月に、190億ドル、約2.1兆円のコロナ禍での農業の緊急支援策を決めています。約1.7兆円を農家への直接支援に充て、約3,300億円で食肉、乳製品、野菜の買上げを実施しています。それを農務省がフードバンクや業界、支援団体に提供し

たということです。

昨年、2020年、食料自給率、カロリーベースはとうとう史上最低の37.17%にまで落ち込みました。天候不順だった2018年の37.42%以下で、まさに非常事態となっています。政府は、食料・農業・農村基本計画で食料自給率45%という低い目標を掲げていますが、実績は下降するばかりです。国産米には過去最大の減産を強いながら、一方で需要の1割にも及ぶ77万トンもの米輸入を続ける、これほど露骨な米、水田潰しはありません。おいしい国産米を食べたいという消費者の願いも危うくします。

コロナ禍の米危機というべき今こそ、食料自給率の向上が求められています。全国知事会も今年6月、2022年度国の予算、施策に関する提案・要望で、米の需給環境の改善への取組は、生産者、関係団体及び自治体だけでは限界があるため、備蓄米の買入れ数量を拡充することを求めています。米価暴落を招いた過剰在庫は、昨年来のコロナ禍が原因です。米生産者には何の責任もありません。緊急の米価大暴落対策として、政府による米の緊急買入れを実施し、過剰在庫を市場から隔離すること。政府が買入れた米は生活困窮者、学生、子ども食堂などに供給すること。国内市場を圧迫している海外産のミニマムアクセス米の買入れを中止すること。こうした措置が緊急に求められていると考えています。

同陳情を採択して、米価暴落に苦しむ米農家に対する国の抜本的支援を求めていただきたいと考えます。

以上、同陳情の賛同理由といたします。

**○国頭委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

賛同議員に対して質疑はありませんか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** ちょっとお聞きしたいんですけど、陳情にはどれぐらいの万トンの数字を市場隔離したら、いわゆる価格が安定するかっていうのが書いてないんですけど、大体どれぐらいを政府に買い上げろという、これは要望なんでしょうか。まず1点、それは。

**○国頭委員長** 岡村議員。

**○岡村賛同議員** 私は、詳しくはどの程度の規模のものを考えられているのかということについては分かりませんが、いろいろ減産とかそういうものっていうのが、さらに36万トンとかいうふうなことが言われております。そういうふうな規模でのごことだというふうに思われます。

**○国頭委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** そちら辺が、ただ政府が買えば価格が安定するってところがちょっと、トン数もそうでしょうけど、在庫があるのが分かかって市場が上がっていくのか。昔の米価審議会みたいなのがあって、政府が金額を決めるようなときだったらできたかもしれませんが、それはどうかなと思います。

それともう一つ、要するに市場から隔離して国内の価格を保つっていうか、正常な流通価格以上に持っていき、そして、ミニマムアクセス米の輸入をやめろという陳情ですけど、ガット・ウルグアイ・ラウンドとWTOの流れの中で、国際貿易上、これはグリーン政策になるんですか、いわゆる認められる。先ほどアメリカの話をされましたけど、アメリカは輸出国ですからそういうことはできるんですけど、日本は、いわゆる国際貿易の中で関

税の問題等を含めて、米は主要品目なんですけど。その中でミニマムアクセス米も決まってきたんですけど、これは認められるんですか、この陳情を採択して実行しても、国際貿易上。これをお聞かせください。

○国頭委員長 岡村議員。

○岡村賛同議員 私の理解では、ミニマムアクセス米の輸入というものは義務ではないというふうに言われております。そういった点から、こういうことができるんじゃないかなというふうに考えています。

○国頭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 この陳情書は、県下の自治体に、どこどこに出されていますか。それは把握していますか。

○国頭委員長 よろしいですか。

岡村議員。

○岡村賛同議員 ちょっと存じ上げていません。

○国頭委員長 把握してないです。

○遠藤委員 把握してないの。いや、僕、議会の陳情の扱いのルールが一通り出来上がってるから、それにいちゃもんつけてみても今この場で何の効果も上がらんけども、一般的に米子市議会が陳情書を議案として扱うということに対しては、米子市の市民の皆さんの提出されたものが原則だと私は思ってるんです。米子市議会の方の陳情を予算に関わる問題等も含めて審査するということは、僕はこれは地方自治という基本的な原点を壊すことになると思ってるんですよ。だから、前もって私は、以前からも言っとうけど、一向にその改善の余地が議会側で検討されてないけども、今後これらを含めて、いいテーマだから何でも議案にして、どこから出されたもんでも審議しようやと、こんなような、私は議会の陳情の審議の在り方は再考を求めておきたいと、このことを強く委員長に申し上げますから、議長や議会運営委員会にそういうことを伝えてもらいたいということを申し上げておきながら、いや、ここで私はちょっと分からないのは、今、減反政策というのはなくなっているんじゃないかと思うんですが、当局のほうの見解を伺ってみたいと思います。

○国頭委員長 遠藤委員、今は岡村議員、賛同議員の質疑ですんで。

○遠藤委員 いや、ほんなら、岡村さん、僕はそう理解してるが、そうじゃないかいな。あんた、減産とここは書いてああけども、減反政策、今強制的にやってないんじゃないかと思うけど、どういう見解ですか。

○国頭委員長 岡村議員。

○岡村賛同議員 詳しくは当局のほうにお聞きいただきたいというふうに思いますけども、私は36万トンの減産が実行されるというふうなところをお聞きしています。

○国頭委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 当局に聞くけど、減反調整って……。

○国頭委員長 いや、当局はまだ、次ですんで。

○遠藤委員 まだなのか。分かった。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**国頭委員長** それでは、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

ほかに質疑はございませんか。

ここで質問をお願いします、遠藤委員。

○**遠藤委員** 再度にまた聞くけども、減反の政策というのは、昔のような形での減反政策はなくなったように記憶しちようけど、違いますか。

○**国頭委員長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 今、遠藤委員さんがおっしゃられましたように、いわゆる減反政策といいまして、都道府県別に何トンの目標にしましょうというのはなくなっておるんですけれども、いわゆるお米から飼料用米に替えるとか、あるいは大豆に転作した場合に出します、いわゆる転作奨励金というのは今も国は出しております。以上でございます。

○**国頭委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり、かつてのように減反という、減反面積を割り当てて、それで生産調整をするということはなくなったということですよ。

私はここで一つ伺いたいと思うけども、この陳情書の中では米価の下落ということが書かれていますけども、当局としては今の状況の、この陳情に書かれている3年連続の米価の暴落、こういう状況というのは県内でも起こっておるというふうには考えられますか。県内って、日本全体の話だけども。どういう把握していらっしゃいますか。

○**国頭委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 先ほどお話がありましたし、本議会での奥岩議員さんから御質問がありますように、米子の場合は30キログラム当たり1,000円から1,400円で取引価格が減少しております、いわゆる大体2割ぐらいです。全国的な傾向ですけれども、今年度におきましては2割から3割程度、米価は下落しているという具合に把握しております。

○**国頭委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**国頭委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。採決に向けて、御意見を一人一人お願いいたしたいと思えます。

では、最初に渡辺委員のほうから、又野委員で、遠藤委員から矢倉委員のほうまでお願いしたいと思います。

○**渡辺委員** こっちからいくってこと。

○**国頭委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 先ほど、今日、陳情者がおられないんで、なかなか分かりづらいんですけども。結論は、採択しない、不採択ですね。岡村議員のミニマムアクセス米のお話もあったんですけど、あれは数量を義務化してないというだけで、たしか関税の率で計算するんじゃないかなというふうに思ってます、私は。これからまだ3人いますんで、政府のほうもほかのやり方で今回の下落に対してやっていく。それが結局、国際貿易上にも引っかけられない方法でやるようなお考えもあるようです、政府のほうは。それと、貧困の方とか子ど



も食堂のことも書いてあるんですけど、消費者の観点から見れば、米価が下がるっていうのは決して生活に対して悪いことではないと。だから、そのバランスを取りながら市場でやるのか、市場で隔離して値段を支えるのか、農家に対して何かを出すのかというやり方を今後政府も考えていくと思いますので、私は市場に出して高値を維持するよりは、そういった面も含めてこういう意見書は出すべきではないと考えますので、不採択とします。

**○国頭委員長** 三嶋委員。

**○三嶋委員** 政府っていうのが、これまで米に偏重した政策っていうところを改めまして、意欲と能力のある農家に農地を集積して、自分たちの経営判断でより高収益な作物を自由に選択できるようにして所得の向上を図る、そういった農業を地域の核となる成長産業に育てることを農業改革の基本としてきております。

そういった考え方の中で、需給操作ですとか価格の下支えを目的として、食用米を国が買い上げて市場隔離するっていうことは、需要に応じた米生産を進める産地にとっては適切な措置とはなり得ないと考えてますし、自らの経営判断によって需要に応じた生産、販売を進める米政策の基本方針に沿って対応するっていうことが重要になってくると考えておまして、生活困窮者への食料支援も含めて政府の買上げによる需給調整は慎重に判断すべきであると考えます。そのため、この陳情に対しては、採択しない、不採択でお願いしたいと思います。

**○国頭委員長** 次に、田村委員。

**○田村委員** 私もこれについては不採択を主張したいと思います。

先ほど来、当会派の委員のほうからも出ておりますが、まさに自らの経営判断で今後考えていく、いわゆる需給の不均衡というのは常日頃、もうこれは野菜なんかでも起こっている状態です。それを米がどうだとかって、一時的なコロナということによっておられますけれども、これについても、例えばそういったオーバー、需給バランス崩れとる分に関しては飼料用米とか、転換についても直接支払交付金などによって主食用米と遜色のない所得を確保できるような取組というのは、今現在なされているというふうに仄聞しております。

それと、あと、さっき気になったのが、ミニマムアクセス米やめてしまえというような話がありましたが、これはもう、いわゆる海外との、今の渡辺委員からもありましたけれども、やり取りの中で、やはりこれをやめると本当にどうなるかということをよく分かっていたきたい。アメリカ産米の激安の米がばんばん入ってくるんじゃないかというふうに私は考えますし、この本陳情自体が、コロナ禍におけるという今現状のことに対しての陳情ということですので、長期的な政策を求められる農政に関してはそぐわないというふうに考えますので、不採択をお願いします。

**○国頭委員長** 次に、又野委員。

**○又野委員** 私は採択を主張いたします。

この陳情にもありますし、先ほど当局のほうでもありましたけれども、米価が暴落しているのはもう実際事実であります。小規模農家はもとより、大規模経営の農家のほうでも、それは大きな影響が出ていることはもう間違いありません。それは、コロナの長期的な影響によって生産者の努力だけではどうしようもない部分もこれは出てきているという状況だと考えます。

そう考えると、米を生産しようという方が減ってくる可能性も出てきます。主食である米が国産で賄えなくなる、そういった事態にもつながる可能性がある、そういう問題だと考えています。そういうような国になってはならないと思いますので、政府が責任を持って過剰在庫を買い上げて、市場から分けて暴落を止めることが必要になると私は考えます。それらの米を、ここにもありますけれども、生活に困っている方などに回すという有効な使い方もできますし、実際にそれをやっている国も資料のほうにはありますので、日本でもそれはやることができることだと思っています。

日本農業新聞にもあったんですけども、この米の在庫対策を求める声っていうのは、全国知事会からもですけども、全国の他の自治体やJAグループなどからも政府のほうに要望が広がっていると聞きました。そういうようなことも考えても、農業を守るためにこの陳情を採択することが必要であると考えております。以上です。

**○国頭委員長** 次に、遠藤委員。

**○遠藤委員** 私はあまり農政が詳しくないもので、十分洞察ができないんですけども、ただ、ここで述べられていることの中で少しだけ疑問に感じる部分もあります。米が暴落したから政府が市場に手を入れて米を備蓄すればいいじゃないかと、そうすれば価格の買い支えができるんじゃないかと、こう書かれていますけど、もともと日本の農政の実態から見たときに、農協の役割とか、その構図というものがいつも問題に上がっています。

私はそういうことも考えて、その一面だけを見るのではなくして、私は以前から一つの考え方を学んできた中には、農家の戸別所得補償方式、これを全体的にかけていくべきだと思います。その中に米の生産や野菜の生産、そういうものの価格補償が入っていく。こういうことになって初めて、農家の皆さん、生産者の皆さん方の利益を守っていくことができる。それから、市場においてはそのバランスをどう取っているかということは、その後において私は検討されるべき問題だと思っています。ある程度国自身がそういうふうに、生産者に対する保護の部分というのにもう少し力を入れるべきだと、こういう部分については意見は同じですけども、ただ、それは戸別補償方式、こういうものをもって僕はやったほうがいいじゃないかなと。ただ、一つの産物だけについての市場における価格統制というようなことをすることが、必ずしも好ましいことではないというふうに判断をしますので、私は不採択です。

**○国頭委員長** 次に、安田委員。

**○安田委員** 政府は2018年度産米から生産調整、減反を廃止をいたしました。農家が自らの経営判断で自由に生産できるようにした。その結果、米どころを中心に作付を増やす産地が続出し、18年、19年産、不作で供給が抑えられましたが、20年産は6年ぶりに米価が下落。21年度産も同様に、2年連続の下落が予想されております。

一方、農水省は、野菜や麦、大豆への転作や加工用など、食用以外への用途変更を促すため、20年度第3次補正予算と21年度予算案で、米対策としては過去最大規模となる計3,400億円を計上をしております。コロナ禍において需要バランスの不均衡は米ばかりではなく、他の農畜産物全般に共通をしております。米政策については、今後の人口減少社会を踏まえ、需要減少を考え、他の作物への転作や加工用、飼料用米への転換など、実効性のある政策を農業団体や農業者自身が打ち出していくことが先決であると考え、本陳情については賛同できませんので、不採択を主張します。

**○国頭委員長** 次に、中田委員。

**○中田委員** 私も結論から言うと、不採択です。

今まで何人もの委員さんのおっしゃったこととダブる部分もあるんですけども、私は、基本的に米が主食だという位置づけがされているんですけど、私はたくさん米を食べるほうだと思いますけど、他の方に比べたら、恐らくですけど。私の周りでも米を食べるといのは本当に減っていると思うんですよ。そういった米に対する需要が落ちている中での、飲食業等も含めたコロナ禍の大打撃かもしれませんけども、私はもうこの需給バランスは崩れてると思っておるんです。それを今まで農家、とりわけ米農家の水田の持つ多面的機能だとか、それから食料安定的な考え方の発想の中で保護されてきているほうだと私は実は思ってまして、他の産業と比較すると、例えば商業や工業の他の産業の町の商売人さんと比較すると、非常に保護されていると私は思っています。だから、やはりここは市場原理の中で自分たちで工夫ができるようになってるわけですから、その市場原理の中で最低限の調整というのが必要だというふうには思います。

しかし、ここに書いてあるような政府が切り離して調整するだとか、それから2番目の項目は、私はこれ農業政策ではないと思います。どちらかというとなら福祉政策のほうの話だと思いますし、それから基本的に消費者の感覚は安いほうがいいので、あまり食べなくて、しかも安いほうがいいので、これが3番目のところとも消費者の立場に立つと矛盾してくる問題になってくると思います。

したがって、ここの陳情書に書かれていることは、私はいろんな面で現実的ではないものが陳情として上がっているという認識ですので、これは採択しないと主張したいと思えます。

**○国頭委員長** 次に、矢倉委員。

**○矢倉委員** 私は米農家の皆さんの御苦勞を考えれば、この陳情の趣旨というのはよく理解できます。ただ、今回のコロナ禍において、いろんな意味の様々なバランスを考えれば、これいかなものかなという考えは持っております。今言われている、今後温暖化などにより米の生産の抜本的な対策を求められる、そういうときはあるか分かりませんが、今回のこの問題については、私も不採択といたしたいというふうに思います。

**○国頭委員長** それでは、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

陳情第97号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情書について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…又野委員〕

**○国頭委員長** 賛成少数であります。よって、本件は、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第97号について、採決結果の理由の取りまとめを行います。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約いたしまして、各委員に御確認いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○国頭委員長** 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 12 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 国 頭 靖